

広報



昭和51年6月1日

No. 150

# あいお

人口住民基本台帳登録		
(5月1日現在) 前月対比		
人口	9,381人	△30
男	4,443人	△25
女	4,938人	△5
世帯数	2,430世帯	3

発行 秋穂町役場



一写 真一 町民大育大会 2人3脚のリレーのひとつコマ  
(関係記事は公民館だよりで)

## 健康

そろそろ食中毒の季節です。高温多湿はバイ菌の最も好む生活環境です。昨年、町婦人会がふきんの細菌検査を行ったところ、清潔に見えても大腸菌がたくさん付着していることがわかりました。これにより、ふきんの殺菌テストを行った結果「10分間煮沸したものを日光に4時間あてて乾燥する」と、ほぼ完全に殺菌できることがわかりました。

また、包丁、たわし、ざるなどにもたくさんの細菌が付いています。つとめて水を切り、手まめに乾燥しましょう。調理前に手の消毒もお忘れなく。

今月の心配ごと相談日

10日(木) 大海分館

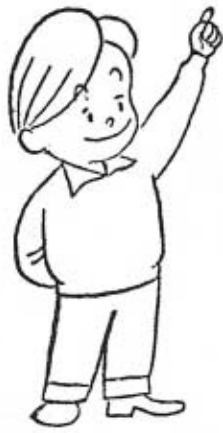
18日(金) 老人福祉センター

# 秋穂町議会議員一般選挙

## 投票日は六月二十日

午前七時から  
午後六時まで

### 政治はあなたが主役です 全員投票に参加しましょう



選挙違反を  
なくしましょう

六月二十日は秋穂町議会議員一般選挙の日です。この選挙は、私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。誰を選ぶかは、あなたの自由です。あなたの一票は、あなただけの尊い権利です。選挙ばかりは義理も人情も考える必要はありませんし、だれの指図にも従う必要はありません。あなた自身がよく考えて、自分自身の判断で投票しましょう。

選挙には、よく、違反はつきもののようにいわれますが、選挙違反は私たちの良心を裏切る悪質な犯罪です。最も多いのが、買収、供応、戸別訪問などです。私たちのまわりから選挙違反を出さないように、お互いに戒めあいましょう。

**選挙権の行使五つの自覚**

- 一、あなたが、政治の主役です。他人まかせて、政治を汚さないようにしましょう。
- 二、選挙の主役は、あなたです。あなたの権利を正しく使しましょう。
- 三、だれを選ぶかは、まったくあなたの自由です。他人の意思に惑わされないようにしましょう。
- 四、選挙は、あなたに代って政治にたずさわる人を選ぶことです。あなたの身代わりにはふさわしい代表を選びましょう。
- 五、選挙違反は、みんなの良心を裏切る悪質な犯罪です。このような犯罪にまき込まれないよう強い勇気を持ちましょう。

### 明るい一票 伸び行く郷土

五月十四日秋穂町明るい選挙推進協議会の委員総会が開かれました。役員改選後、明るく、正しい選挙のすすめ方について話し合いがされ、選挙事務所での炊出し廃止運動をすすめていくことになりました。

### 選挙事務所での 炊出し廃止運動に 協力しましょう

六月二十日には、秋穂町議会議員の一般選挙が行なわれます。皆さんのご協力をお願いいたします。

ことになりました。どうか、この運動の主旨にご賛同いただき、この運動にご参加下さいますようお願いいたします。

秋穂町明るい選挙  
推進協議会  
秋穂町選挙管理委員会

五月十四日秋穂町明るい選挙推進協議会の委員総会が開かれました。役員改選後、明るく、正しい選挙のすすめ方について話し合いがされ、選挙事務所での炊出し廃止運動をすすめていくことになりました。

ところで、これまでの選挙においても、選挙事務所でのまわりのご婦人が集められ、毎日多くの食事が用意され、選挙事務所に集まり、集められた人々に、だれかれの区別なく提供される、いわゆる「炊出し」という悪習があつてを絶たないようです。

このことは、選挙に多額の経費がかかるばかりでなく、この外多くの悪習を生む温床となり、ひいては投票の自由さえもおびやかすことになりかねません。

このたび、町議会議員選挙が行われるにあたり、わたくしども関係の団体が発意し、「選挙事務所における炊出し廃止運動」を起こし、立候補者をはじめ、関係者の実践と一般有権者のご協力とによって「明るく、正しい選挙」の実現をはかるため、この悪習の根絶を期す

# 町議会議員選挙の日程が決まりました

## 七月十一日をもって任期満了となる秋穂町議会議員一般選挙の選挙事務の日程等が決まりました。その主なものは次のとおりです。

### ◎秋穂町議会議員一般選挙事務日程

七月十一日をもって任期満了となる秋穂町議会議員一般選挙の選挙事務の日程等が決まりました。その主なものは次のとおりです。

六月十三日(日) 選挙期日の告示

立候補(推薦)届出受理開始

選挙立会人届出受理開始

不在者投票の開始

郵便による不在者投票の開始

公宮施設使用の個人演説会開催申出開始

立候補(推薦)届出期限

立候補辞退届出期限

六月十五日(火)

公宮施設使用の個人演説会開始

六月十六日(水)

郵便による不在者投票用紙等交付請求期限

六月十七日(木)

選挙立会人届出期限

六月十八日(金)

補充立候補(推薦)届出期限

六月十九日(土)

不在者投票期限

六月二十日(日)

投票日

投票所

第一投票区投票所(大河内北区・中条区)

公民館大海分館

第二投票区投票所(井南区・日地区)

中央公民館講堂

投票時間

午前七時から午後六時まで

選挙会(開票事務を合わせて行なう。)

六月二十一日(月)

当選の告知

六月二十六日(土)

請負等をやめた旨の届出期限

七月五日(月)

選挙の効力に関する異議申出期限

選挙運動に関する収入及び支出の報告書の提出期限

秋穂町に住所を有する者であること。(転入した者は、昭和51年3月10日までに転入届をした者。)

2 年齢満二十年以上の日本国民であること。(昭和31年6月21日までに生れた者。)

### ◎被選挙権

秋穂町議会議員選挙の選挙権を有する者で、年齢満二十五年以上の者。(昭和26年6月21日までに生れた者。)

# 町議会議員一般選挙のしおり

## 1、選挙人名簿選挙時登録

町選挙管理委員会では、秋穂町議会議員一般選挙の執行にあたり、選挙人名簿に追加登録するための登録資格の決定基準日、登録日及び縦覧期間を次のとおり決定いたしました。

(1)登録資格の決定基準日

六月九日

ただし、年齢については選挙の期日による。

(従って転入された人は三か月前の三月十日までに本町に居住し、転入届をしていなければ選挙人名簿に登録されません。)

(2)登録日

六月十日

(3)縦覧の期間

六月十一日から六月十二日までの二日間

2、不在者投票

(1)通常の不在者投票

仕事の都合や、やむを得ない用事、病気や出産などのために投票日に投票所に行つて投票することができない予定の人は、前もって投票することが出来ます。

ア投票できる期間

六月十三日から六月十九日まで。

イ投票できる時間

午前八時三十分から午後五時まで。

ウ投票場所

町選挙管理委員会事務局

3、無効投票の防止

毎回、選挙のときにはいくらかの無効投票があります。せつ

※ 土曜、日曜日でも投票できます。印鑑と入場券をご持参下さい。

(2)郵便による不在者投票

次のような身体に重度の障害のある者で、郵便投票証明書の交付を受けている者に限られます。

両下肢もしくは体幹の障害にあつては身体障害者手帳に一級・二級、戦傷病者手帳に特別項症・第二項症、心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害にあつては身体障害者手帳に一級・三級、戦傷病者手帳に特別項症・第三項症と記載されている者

または障害の程度が同程度と異知事が認定した者で、町選挙管理委員会委員長より郵便投票証明書の交付を受けている者。

尚、郵便投票証明書は、本人からの申請にもとづき町選挙管理委員会委員長が交付するもので、有効期間は四年となっています。

(3)指定病院等の施設における不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等に入院入所中の者はその病院、老人ホーム等の施設で不在者投票ができることになっております。詳しいことは町選挙管理委員会にお問合わせ下さい。

かく投票されても、無効投票では選挙権が泣いています。投票用紙には、候補者の氏名を一人だけ書いて下さい。その他のことを書いたり、○や、△などで書くは無効になります。

贈らない・求めない

政治家や候補者などは、寄付をすることは法律で禁止されています。

いつ、いかなる場合でも、また、選挙に関係あるなしにかかわらず、名義がどのようになつていても、お祭りなどの寄付、葬儀の時の花輪や香典、お中元やお歳暮、開店祝いの花輪や入学祝い、卒業祝いの金品などを贈ることはできません。

政治家や候補者などに、お祭りや運動会などの寄付をねだることも法律違反になります。

# みんなの健康



六月四日をムシと読ませるようになったのは、日本歯科医師会の提唱によるものと言われています。単なるごろ合わせですが、今では大変よく知られた日となつています。しかし、その成果は余り上がっていません。一つには、最近のお菓子がやたら甘すぎるのが原因と言えましよう。歯をみがくと言っても、小さな子供にはなかなか実行できないこと。つい……と思つている間に子供の歯は

## あなたの歯はだいじょうぶ？

### こどもの90%以上はむし歯

確実にむしばまれ、その数九〇%以上とか。歯は健康のもと、と言われるだけに背すじの寒くなるような数字です。

三歳から六歳ぐらいまでは、体が糖分を要求している年頃でもあり、お菓子を与えないわけにはいきませんが、糖分をおさえたお菓子を与える・お菓子を食べたらうがいさせるなどを心がけたいものです。

ちなみに50年度の学校保健統計調査によりますと、むし歯のある子どもさんは毎年増え、表でお解りのように高学年になるほど高率を示しています。

また、治療の済まない子どもさんの多いことも解ります。

### 環境を美しくと

### 花の苗を配る町環衛連

環境を美しくし、人の心を和ませる花づくりのために、町環衛連では区の幹事さんを通して、次の花の苗を配ります。

みんな、区内のごみ搬出場所や空地など、また子ども会の花だんなどにも植えて、きれいな花のまちにしましょう。

ひどい虫歯を作らないために、日ごろから次のようなことに気をつけましょう。

- ・ 歯科疾患の早期発見・早期治療のために、定期的に検診を受ける。
- ・ 早期治療を進める。
- ・ 正しい歯のみがき方を、習慣として実行する。

区分	性別	むし歯のある者	左のうち処置完了者	同歯未処置者
幼稚園	男	91.34%	11.90%	79.44%
	女	89.87	16.15	73.72
小学生	男	92.96	16.93	76.03
	女	93.77	20.09	73.68
中学生	男	91.57	32.49	59.08
	女	94.70	35.66	59.04
高校生	男	93.66	30.92	62.74
	女	96.93	41.47	55.46

各区にお届けする苗の品種  
百日草、ひまわり、けいとう、アスター、サルビア、葉ケイトウ、日々草。

### 清掃中の事故に

### 傷害保険を契約

この度、町環境衛生連合会の幹事会で、次のようなことが決まりました。

年間の清掃事業推進期間に起きた事故に対して、各区で若干の負

## 今月の保健衛生行事表

日曜日	1 火	2 水	3 木	8 火	9 水	10 木	11 金	15 火	16 水	18 金	22 火	23 水	25 金	29 火
受付時間	8:30 10:00				13:30 14:30	13:30 14:30	13:30 14:30	9:00 9:30	9:00 9:30	13:30 14:30	9:00 9:30	13:30 14:30	13:30 14:30	9:00 9:30
行事名	胃がん検診				秋穂乳幼児相談 大海乳幼児相談	三種混合予防 注射	若妻学級	若妻学級	ツベルクリン反応	B・C・G	若妻学級	ツベルクリン反応	B・C・G	若妻学級
場所	農協 大海集荷所	中央公民館	中央公民館	中央公民館	大海分館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	大海分館	大海分館	中央公民館
対象	35歳以上で 申込み済みの人				乳幼児とその母親	2歳から4歳までの幼児で、第一期・第二期の該当者	結婚してはじめての妊婦または若妻 (3歳以上30歳未満の人)	結婚してはじめての妊婦または若妻 (3歳以上30歳未満の人)	右記のうちツ反が陰性の人 (3歳以上30歳未満の人)	結婚してはじめての妊婦または若妻 (3歳以上30歳未満の人)	結婚してはじめての妊婦または若妻 (3歳以上30歳未満の人)	右記のうちツ反が陰性の人 (3歳以上30歳未満の人)	結婚してはじめての妊婦または若妻 (3歳以上30歳未満の人)	結婚してはじめての妊婦または若妻 (3歳以上30歳未満の人)

担当を出し合い、傷害保険契約をすることに、先日加入契約をいたしました。

次の期間中に事故が発生した場合は、各区の幹事さんを通して町環衛連事務局へ連絡してください。

- ・ 環境衛生月間(前期)……五月十日から六月二十日まで
- ・ 煙霧消毒月間……七月一日から八月三十一日まで
- ・ 環境衛生月間(後期)……九月十一日から十月十七日まで



まむしにご用心!  
万一かまれたら、血清は保健衛生課に保管しています。

# お元気ですか 保健婦です

病気になるから診てもらおうのがお医者さん、と思うのは時代おくれです。

病気になるために、また病気を早く見つけるためには、日頃からおつきあいをして、少なくとも、年二回以上は健康診断を受けることが理想です。

## ホームドクター(家庭医)

家族の健康のことや病気について、いつでも何でも相談でき、必要な時に往診してもらえるお医者さんがあります。

どこか具合が悪くなって、あわ



藤江隆宏ちゃん

(七か月)

てお医者さんへ行かれる方が殆んどではないでしょうか。その中にもいろいろの型があるようです。

○自己診断型  
医師の診断の結果を待たず、自分で病名を決めている人

## ○医療注文型

医師に対して薬、注射など注文する人

## ○医師転々型

自分の病気を軽く言ってほしい

## お医者さんへのかかり方

人。また、重く言ってほしい人。

自分では気づかないが、とにかく自分で思っている通りに医師の答えがないと承知できない人。これらがかなえられないときは、自分の気に入った言葉をもらえるまで医師を転々と渡り歩いていくうちに、自分の考えていることに最も近いことを言ってもらえたとき、あのお医者さんは「ええ医者じゃ」ということに落ち着く人もあるようです。

どのように優れた医師でも、切実な面では決まってくいものです。症状は一定期間の経過を見なければ、

正しい治療の方法はとれないのが真実ではないかと思えます。

一度の診断で正しい治療を受けるためには、先にも述べたように、日頃から医師とおつきあいをしておいてもらおうことが大切です。

そうすれば万一、複雑な病気になるたときでも早く専門医に連絡していただき、手遅れになることも少ないでしょう。

## 診察を受けるときのエチケット

- 約束の時間を守る。
- 脱ぎ着の簡単な衣類を。
- 医師の指示は正確に守る。(食事・検査物の取り方など)
- 日頃の健康状態や病状は、要領よく正確に話す。
- 経過や結果は、必ず報告する。

## 往診を依頼するとき

- 発病からの状態を簡単に説明する。(電話でも使いの者でも)
- 診察の前に手を洗っていたら、診察しやすい照明をし、介添えをする。
- 診察後、再び手を洗ってもらい、別室で説明や指示を受ける。
- できるだけ真夜中の往診はさけるよう、早目をお願いをする。



## 環境衛生月間

6月20日まで

(写真) 川の中には、トタンや紙袋などごみがいっぱい。雨の中を、部落総出で清掃にとりくむ 浜中区のみなさん



## ゴキブリの活動する時期です

駆除は早めに  
ゴキブリは、主として台所に生息し、便所や汚物などとの間を往復して、恐ろしい小児マヒや赤痢・チフス・食中毒などの病気を媒介します。

ゴキブリのよく出てくる台所・調理場の脚・戸棚・引き出しの側面などへ、スミチオン・ダイアジ

ノン・バイテックスを成分とした乳剤を、水で薄めずにハケなどで幅3/5cmに塗布するか、又は十倍ぐらいに薄めて、しずくが垂れそうになるまで噴霧すると効果があります。



## ひと健康メモ

○夏バテ防止には、六月頃の暑くなりはじめに、大いに汗をかくこと。そうすれば休止していた汗腺

が刺激され、真夏はバテないそうです。  
○便秘で悩んでいる人は、人さし指のつけ根を常にもむようにすると効果があるそうです。

# 公民館だより

## 空からこいのぼりも応援

### 町民こぞつての体育大会終る

五月九日、いままでにない程の好天気のもとに体力づくり町民体育大会が町設グラウンドで開かれました。選手の力走、観覧者の天も割れんばかりの声援で、終日なごやかなうちにつつがなく終了いたしました。

社会体育推進委員の方々をはじめ、大会役員のお骨折りに深謝いたしますとともに、今後も健康に体力

づくりに向一層のご協力と町民みんなのご参加をお願いいたします。この日の成績は次のとおりですが、第一部の優勝下村区は五種目とも一等という最高の三〇点を獲得、みんながびっくりしていました。

第一部 成績表  
優勝 下村区 三十点

第二部  
優勝 井南区 二十一点  
二位 西天田区 二十点  
三位 東天田区 十九点

第三部  
優勝 上本町区 二十二点  
二位 東本町区 二十一点  
三位 加茂区 十九点  
四位 西青江区 十六点  
五位 小浜区 十四点  
六位 海岸通区 十三点

第四部  
優勝 中道区 二十二点  
二位 赤崎区 二十二点  
三位 先青江区 十八点  
四位 金山嶺区 十六点  
五位 花香北区 十六点  
六位 本町区 十一點

第五部  
優勝 本町区 十一點  
二位 花香北区 十六点  
三位 金山嶺区 十六点  
四位 先青江区 十八点  
五位 赤崎区 二十二点  
六位 中道区 二十二点

第六部  
優勝 濱内区 二十点  
二位 黒潟南区 十六点  
三位 日地区 十二点  
四位 中野区 十二点  
五位 祇園町区 十一點  
六位 大河内北区 九点

第七部  
優勝 濱中区 十六点  
二位 北条区 十五点  
三位 宮の旦区 十四点  
四位 赤崎区 二十二点  
五位 先青江区 十八点  
六位 金山嶺区 十六点  
七位 花香北区 十六点  
八位 本町区 十一點



## 6月の行事予定

公民館の休館日 毎週月曜日

### ◎中央公民館

- 2日(水) 高齢者学級 午前9時
- 4日(金) 栄養大学開講式 午前9時30分
- 9日(水) 楽焼教室 午前9時
- 12日(土) 園芸教室 午後1時
- 15日(火) 書道教室 午後3時・5時
- 17日(木) 版画教室 午後7時30分
- 22日(火) 家庭教育相談学級 午後1時30分
- 27日(日) 吉佐管内青年団体幹部研修会

- 謡曲教室 毎週土曜日 午後7時30分
- トレーニング教室 毎週火・金曜日 午前9時 午後5時
- 絵画教室 毎週水曜日 午後7時30分
- 詩吟「秋風会」 毎週水曜日 午後7時30分
- BBS例会 第1・3木曜日 午後7時30分

### ◎大海分館

- 謡曲教室 毎週木曜日 午後8時
- 詩吟クラブ「おおみ会」 毎週火曜日 午後8時
- 詩吟「秋風会」 毎週1回 午後8時

## お知らせ

### 美術文化展開催

初夏の季節、大内文化の栄えた山口市において第三十六回美術文化展が次により開催されます。

#### 記

期日 六月一日〜十三日  
場所 県立山口博物館  
後援 山口県教育委員会  
山口県立山口博物館  
山口放送株式会社

#### 展示作品

洋画 約一〇〇点  
彫刻 約一〇〇点  
デザイン 二〇〇点  
入場料 一般 三〇〇円  
高校生迄 一〇〇円

### 第30回山口県美術展

本年度第三〇回を迎える山口県美術展は、九月二十三日から十月十二日迄山口県博物館で行われます。ふるって出品ください。

### 住宅改良資金の融資受付

住宅金融公庫では、住宅の増改築・修繕のための資金として、次の要領で融資の受付を行います。

- (1) 申込受付期間 51年6月1日から51年6月15日まで。
- (2) 選定方法 申込みが融資予定戸数(七万戸)を上まわった場合は抽選
- (3) 借入申込書の領布場所 5月24日から「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関

# 家庭教育通信

No. 24

〔おたずね〕  
いびきについておたずね  
いたします。五歳の女の子  
ですが床につくと二〜三分  
ですぐ寝ますが同時に高い  
「いびき」をかくのです。  
泣いたり、わめいたりする  
ことが時々あります。女の  
子だけに心配です。どうし  
たらよいでしょうか  
Y・M

〔お答え〕

いびき、とくに  
幼児についてはア  
デノイドとの関係  
があるようです。  
咽頭扁桃（鼻の奥  
で咽頭の上部にあ  
る）が肥大した状  
態です。小児期に  
肥大し思春期にな  
ると自然に退縮す  
るため、成人では  
問題になりません。  
生理的には六〜七歳ごろからい  
ちばん大きくなります。

鼻づまりが著しくなります。鼻  
の奥に開口している耳管がアデ  
ノイドのためにふさがり難聴の原因  
となったり、また、中耳炎にかか  
りやすくなります。子どもの難聴  
には、アデノイドが大きな要因と  
なり、その切除手術によって難聴  
が治ることがあるのはこのため  
です。  
アデノイドの切除手術は全身に

およぼす影響が比較的少なく、危  
険度もごく低いものです。外来で  
も可能ですが、一〜二日入院すれ  
ば良好です。また、年齢的には六  
〜七歳に最もおこりやすく、小学  
校入学前に手術しておくとい  
いましょう。  
いずれにしても耳鼻咽喉科の先  
生に診察してもらうことが必要で  
す。

〔おたずね〕

PTAはいかにあるべき  
でしょうか。又どのように  
活動したらよいのでしょ  
うか。PTAの役割を正しく  
理解したいと思えますが。  
P・一会員

〔お答え〕

PTAというのは、ご存じのよ  
うに両親と先生とがいっしょにな  
った集りです。なぜ先生と両親と  
が一つのアソシエーション（集まり）  
をつくらなければならないかとい  
うと、子どもは家庭の場とか学校  
の場とか、いろんな場で生活をす  
る、それをいろいろな面からみて  
一貫して正しい理解のもとに効果  
的な指導をしようと、学校と家庭  
とがお互いに自分の目の届かない  
観察や理解のできない面を理解し  
あうためです。  
ですから、PTAの役割として  
大切なことは、子どもの正しい理  
解し、親と教師がいろんな面

力を合わせることで、子どもの  
教育を両者が協力して守っていく、  
育てていくことが中心の目的にな  
っている社会教育関係団体です。  
そこで、PTAの中で親のほう  
から学校側に圧力をかけたり、不  
平不満をいったり、学校だけが盛  
んに親に対してある方針を説得す  
るといふのでなくて、ほんとうに  
子どもというものを中心にして、  
どうしたらよいか、どうすること  
が子どものためになるかというこ  
とを考えてそれを実行に移すこと  
です。  
また、実際の活動としては、P  
TAでは子どものよりよい教育と  
いうものを展開するために、子ど  
もについての勉強をすることが何  
よりたいせつです。

K・F

## 盛会だった秋穂町美術展

五月二・三日の二日間中央  
公民館で本年はじめてのこ  
ろみとして開催した、秋穂町  
美術展には町内の秋穂町自  
由美術協会の会員や有志、小  
中学生の同好の方々が多数出  
品され、参観者の目を楽しま  
せました。

一般の部	
洋画	二十六点
日本画	十二点
版画	三点
書	五点
楽焼	五点
子どもの部	
洋画	三十六点

## くしま句会

題 夏めく	
軽やかに乙女の姿夏めけり	収翁
フェニックス宮崎の女夏めけり	酔歩
ほろほろと散る櫻の木夏めきて	正直
湯上がりの妻のうなじの夏めきて	泡天坊
白花咲かせて山は夏めきぬ	三幸枝
自由句	
知不火を語るガイドや麦の秋	一瓢
書架蹴って窓に抜けたりつばくらめ	キミ女
走り梅雨ゴンドラおもく雲に入る	貞子
航路白く緑の島を残しけり	夏枝
妻臥せり遅い昼餉の煎煮る	南窓
花菖蒲生けありし日の人惚ぶ	小夜子

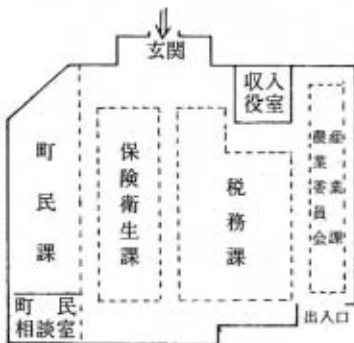
## お知らせ

- (4) 申込受付場所 増改築しようとする住宅の所在地の県内にある「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関
  - (5) 融資額 工事に通常必要とする費用の七〇％以内で、一〇万円から一四〇万円まで（簡易耐火・耐火構造は一九〇万円まで）
  - (6) 利率 年六％
  - (7) 返済期間 十年以内
- なお、住宅改良資金のほか、土地担保貸付住宅、産業労働者住宅、中高層耐火建築物などの建築資金の融資もありますので、町施設課へおたずねください。

### 課の位置を一部変更しました

#### 旧本庁舎内のみ

庁舎の新築に伴う各課の配置を、五月町広報でお知らせしましたが、住民のみなさんご利用面を考え、別図のように課の位置を変更いたしました。  
長い間大変ご不便をおかけいたしました。



# 仕事がかわつても掛けた期間は合算します

## 年金の通算制度

昭和三十六年四月一日、国民年金制度の発足を期に、国民皆年金の体制を確立するために通算年金制度が同時に設けられました。

現在会社員、公務員、自家営業者などと、職業がかわつたような場合、それぞれ厚生年金保険、共済組合、国民年金というその職業別の年金制度に加入することにな

っていますが、一つの年金制度では加入した期間が短いため老齢（退職）年金を受けることができないことがあります。

そこでこのような場合、各年金制度の加入期間をあわせて、一定期間以上あればそれぞれの制度から、通算老齢年金を受けることができます。これが通算制度です。通算される公的年金は次の八つの年金制度で、その制度に加入した期間です。

- 1 国民年金
  - 2 厚生年金保険
  - 3 船員保険
  - 4 国家公務員共済組合
  - 5 地方公務員等共済組合
  - 6 私立学校教職員共済組合
  - 7 公共企業体職員等共済組合
  - 8 農林漁業団体職員共済組合
- したがって、この八つの制度のどれかに加入して、その合算した期間が一定の期間以上（国民年金と他の年金制度の合算期間は二十五年以上、国民年金以外の他の年金制度の合算期間は二十年以上）

あれば、受給資格がでる通算老齢年金が支給されます。

この通算制度には、最低加入期間が年齢に応じて短縮されたり、夫や妻が国民年金以外の年金制度に加入している場合は、その配偶者は国民年金に加入していません。

## 自動車事故被害者の方へ生活資金貸付

貸付を受けることができる資格のある人は、次のうちどれか一つにあてはまる方です。

- 市町村民税を納めていない方
  - 市町村民税の均等割だけ納めている方
  - 国民年金保険料の免除を受けている方
  - 世帯更生資金の貸付を受けている方
  - 市町村教育委員会から「就学援助」を受けている方
  - 児童扶養手当の支給を受けている方
  - 所得税を納めていない方
  - 生活保護を受けている方
  - 貸付の種類と対象者
- 1 交通遺児等貸付  
交通遺児および後遺傷害一級から三級までの傷害が残った方

も、期間だけは計算されることになっていきます。

年数短縮の例→昭和四年四月二日から昭和五年四月一日の間に生まれた人は二十四年以上。

昭和三年四月二日から昭和四年四月一日の間に生まれた人は二十三年以上。

このように、通算制度にはいろいろなケースがありますので、詳しいことは町民課へおたずねください。

の子第で、0歳から中学校卒業までの方。

2 後遺障害保険金一部立替貸付

自動車事故により後遺障害が残るような方で、保険会社から後遺障害保険金の支払を受けるべき方。

3 保障金一部立替貸付

ひきこげ事故、無保険事故の被害者で、政府から死亡、傷害、後遺障害による損害のてん補金を受け取るべき方。

4 不履行判決等貸付

自動車損害賠償法の保険金、または政府の保障金のいずれかの支払を受けており、かつ確定判決、執行証書などの債務名義をお持ちの方で、相手方からその全部または一部を支払ってもらえない方。

※この貸付について、詳しいことをお知りになりたい方は、次のところへお問合わせください。

山口市大字朝田一三〇〇の三  
自動車事故対策センター  
山口支所

## 老人医療費受給者証を更新します

お年寄りが医療費の心配もなく、健康で明るい毎日をおくるために老人医療費の公費負担制度があります。

この老人医療費を受けることが出来る人は、七十歳以上のお年寄り、または六十五歳から六十九歳までのねたきり老人等の方です。

これらの方に対しては、町から「老人医療費受給者証」が交付されていますが、この証書の有効期間は五十一年六月三十日までです。

このため町では、次の日程により新しい「老人医療費受給者証（オレンジ色）」をお渡ししますので、忘れないようにおいでください。

月 日	時 間	該 当 部 落	受 付 場 所
6月22日 (火)	午前9時から 12時まで	大河内北から北条まで	公民館 大海分館講堂
	午後1時から 3時まで	中条から日地まで	
6月23日 (水)	午前9時から 12時まで	金山令から花香北まで	役場新庁舎 会議室
	午後1時から 3時まで	中津江から祇園町まで	
6月24日 (木)	午前9時から 12時まで	下村から西天田まで	"
	午後1時から 3時まで	宮ノ旦から黒瀧南まで	
6月25日 (金)	午前9時から 午後3時まで	指定日時に来れなかった人	"



あいらびい

# 目でみる広報

あいらびい

## 秋穂小へ交響楽団がやって来た

五月十八日、秋穂小学校体育館で、山口交響楽団による巡回音楽教室の演奏会が開かれました。

演奏は、楽器紹介から始まり、白鳥の湖など四曲で、町内小中学校の児童生徒、一般を含めて千二百名が生演奏に耳を傾けました。最後に場内全員による赤とんぼの合唱で、会場われるような拍手の内に終了しました。



## 税のコーナー



## 町税は納期限内に完納を

期限内にどうしても納めることができない場合には、納期限の猶予等の救済制度がありますので、税務課へご相談ください。

町税の納期限は次の通りです。

町税	
町税	翌年1月31日
町民税	6月30日
一期	8月31日
二期	11月1日
三期	
四期	

町税	
町税	翌年2月28日
町民税	5月31日
一期	7月31日
二期	12月25日
三期	
四期	

51年度分の軽自動車税と、固定資産税の納税通知書はすでにお届けしましたが、町民税、国民健康保険税の納税通知書についても近くお届けすることになっておりますので、納税につきましては、いっそうのご協力をお願いいたします。

町税は、定められた納期限内に納めていただくのが原則ですが、納

国民健康保険税  
6月より翌年3月までの毎月月末が納期限です。月末日が日曜日の場合は翌月の初日となります。12月分は、25日が納期限です。

軽自動車税  
年一回で、4月30日が納期限です。まだの方は早く納入しましょう。

## たばこは町内で買いました

50年度中に町内で買われたたばこの売上げに対し、たばこ消費税として約千四百五十五万円が町の収入となり、小さなたばこも大きな財源となります。



# 郷土史 (33)

## 「地下上申」

大海が栗屋氏領になってから約四〇年後の、享保一三年（一七二八）頃にできた「地下上申」に、大海村の様子が書いてあるので別表にまとめた。この記録は栗屋右近領庄屋治兵衛、浦年寄孫兵衛の報告したものである。

大海村栗屋領			享保13年	
区分	町数	石高	備考	
田	44.32	520,598	古田四ツ成	
島	3.05	29,763	青江三ツ二歩	
塩浜	29.47	160,864		
海上石	3.59	49,154		
諸引方		14,400		
		9,832		
計	80.43	784,611		
家数	185軒	(本軒11、半軒45、門男44無縁32、浦屋敷)		
人数	915人	(男420人、女495人)		

これによると、慶長頃から約四〇年後には、家数・人数・田島共に目だって殖え、田島総石高で一・八倍になり、屋敷数も慶長頃が四四であったから、家数・人数共に著しく増加したことになる。そして浦浮役が海上石と名称を改めている。

## 「大海村由来書」

また「大海村由来書」が寛保二年（一七四二）にできている。（山口県文書館）それによると、大海村というのは大きな入海があるからだ、と昔から地下の者が申し伝えて居り、大海に赤崎という小村と浜田・井戸・浜条・北条・青江の五つの小名（部落）がある。赤崎は大明神がこの地に鎮座された時代からこの地名であり、浜田・浜条は浜辺にあるからで、井戸

# 藩政時代の大海村 (2)

戸というのはここに冷たい清水が湧く井戸があって、住民の呑み水になって居るからで、北条というのはこの村の北の方にあるからだと、ごく自然な説明をしている。

そして大海の浦方は年中鰻（漁）をして居り、春から夏までの間は小鯛・鯛・えい・ふぐの類がとれ、秋には鱈・すずき・小鯛がとれ、冬一〇月よりはこの地浦ではとれないので他国に猟に出る。廻船は二〇石積一四艘、二五石積四、三五石積三、四〇石積七、四五石積三、五〇石積一、六〇石積二、六五石積一の三五艘と漁船二五艘があった。

この時代には、大海は明らかに漁村の性格を一段とつよめ、廻船業も次第に発展していることがうかがえる。

## 宝暦検地

次に享保頃から約四〇年後の宝

暦一三年（一七六三）に、毛利藩が行った宝暦検地がある。この当時の庄屋は、享保頃の庄屋治兵衛のあと日井治兵衛であったから恐らく同名を襲名し苗字を許された人である。

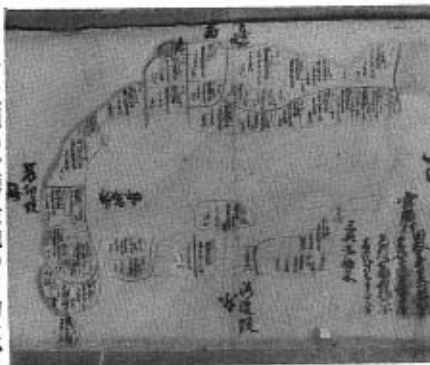
検地帖によると、「田島原簿は貞享御検地（貞享三十五年一六八八）以来、年暦を経て土地も片寄り、不縁の百姓もでき困窮して居るから、地下のため、御撫育のために小村の絵図をつくり、田島

の畝石共名寄御帖を引き合わせて正確な報告を命ぜられて出来たもので、まち数、麦田、水田の別等も明らかにした土地台帖であって、その原簿は秋穂町役場に今も全部残っている。

宝暦3年			宝暦検地帖	
区分	町数	石高	田数	石高
大海	46.61	527,275	3.42	20,672
村	44.74	265,764	5.36	24,137
			9.89	77,143
青江開作			18.67	121,953
合計	91.35	807,439	18.67	121,953
小村数	95か村		3か村	
穂木数	2777		123	

それによると次の通りである。宝暦検地当時の村役人に中条の為末家の祖源兵衛（またの名を善兵衛）が居り、この一件の苦勞を賞して一代苗字を許されたことが

同家に伝わる文書に記録されて居り、この為末家は畔頭・庄屋・大年寄等の村役を後々まで勤めて居る。尚、為末家と同じように村役人を勤めた田中中文左エ門・同惣太郎・道永市郎兵衛・河野権左エ門・北山源四郎・中川庄七・小林長左エ門等の名も天明頃を中心にみえる。



そのことについて、この別冊記録に、この度飯石盛を仰せつけられて作ったものと書かれて居り、次のようなことが明らかになった。それは前回、大海の領主栗屋氏が貞享五年に大島郡小松沖干海に百町歩拝領した勤功開作のうち、二〇町歩と一九町歩、合わせて三九町歩を大海村に所替えを認めてもらい、この三九町歩が明和三年（一七六六）に上地された記録が山口県文書館、毛利文庫「寄組以上開作地附取帖」に示されて居り宝永検地の一八町六反余のほか青江一円を藩に返上している。

## 青江開作の上地

青江村のことはこの小史でも既に述べたが、前述の記録と共に次の文書もその経緯を示す興味あるものである。

明和三年栗屋帯刀就慶の知行所吉敷郡青江開作三九町築立の一円を上地すると御下銀を下さる由て内授があり、類例もあって、上地仰せ付けられ、銀百貫目差し下され、且つ立山三〇町歩を召し上げられ、この分に対し、銀二〇貫目追々に差し下され、猶又これが成り立てば四一五〇貫目お下しなされる御書渡しもあった。（県文書館「毛利家文庫」譜録）

青江開作三九町と共に、隣接の山野、日地山・黒石山等の山も上地して青江村が栗屋領から離れ、撫育開作村として藩の直営となった。

（秋穂町教育委員会嘱託  
（田中 稜記）  
以下次号）